

令和2年5月11日

区立小学校5・6年児童の保護者の皆様

区立中学校生徒の保護者の皆様

世田谷区教育委員会

教育指導課長 毛利 元一

臨時休業中における自宅での学習について

区教育委員会では、臨時休業中のお子さんの自宅での学習として、プリントと動画を組み合わせた課題を行ってもらう取組みを5月11日（月）より開始します。

各ご家庭において、お子さんが学習を進めることができるよう保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 プリントと動画を組み合わせた家庭での学習について

学校休業期間中、子どもたちには、家庭で学校の指定する学習をしてもらい、それを学校がフォローする形で進めます（別添資料もご覧ください）。

① 学校からの特定テーマに関する課題（プリントなど）と1週間の時間割表を配布します。同時に学習のポイントなどを紹介する動画を配信します。

↓

② 時間割表に1週間のどの時間帯に何を学習するかを記入します。

↓

③ 動画を閲覧し、課題に応じた学習（プリントを用いた学習など）を行い、学校に提出します（課題の提出時に次回分の課題を配布します）

導入動画→プリントによる学習→解説動画

↓

④ 学校から課題の解説や提出物に関するコメントなどを配布

この①～④の流れを概ね1週間の頻度で繰り返します。

2 動画（「せたがやスタディTV」）の閲覧方法

（1）配信期間

「せたがやスタディTV」として、5月11日（月）から各学校のホームページからの閲覧が可能になります。

（2）閲覧方法

動画の番組表（配信内容の一覧表）を各学校ホームページに掲載します。番組表の閲覧には、下記のパスワードを入力する必要があります。パスワードの取り扱いには十分ご注意いただき、第三者に伝えないようにお願いいたします。

パスワードは学校が配布した文書をご確認ください。

3 課題（プリントなど）の配布・回収

（1）配布

課題は、各学校で「資料配布・回収日」を概ね1週間ごとに設定し、課題の配布と回収を行います（具体的な日程は各学校のホームページをご覧ください）。

※ 家庭学習を効果的に進めていくためにも、教員と子どもたちとのコミュニケーションを築くことが重要であると考えています。子どもたちの健康状態などを確認させていただくためにも、「資料配布・回収日」には、子どもたちが学校に来ることを基本としますが、各ご家庭の判断により保護者の方が来ていただいてもかまいません。

（2）回収

課題は、各学校が指定する期限までに提出してください。都合により提出できない場合は、その旨を各学校にお知らせください。

（3）その他

上記のほか、各学校において独自の課題などを指示させていただく場合があります。

4 その他

世田谷区では学習以外のことでお困りの際にご相談いただける窓口も設けております。ご相談される際は、以下を参考にしてください。

【保護者の方向けの悩み・心配ごとの相談窓口】

名称	相談内容等	相談日時	電話番号
せたがや子育てテレフォン	子育てに関する相談	月-金 17:00-22:00 土・日・祝 9:00-22:00	5451-1211
教育相談室	学校・教育の心配ごと	月-金 9:00-18:00	3429-9766
世田谷区児童虐待通告ダイヤル	児童虐待等の相談・通告	24時間 365日	0120-52-8343
こころといのちのほっとライン	こころの相談	365日 14:00-翌日 5:30	0570-087478
世田谷区DV相談専用ダイヤル	DVに関する相談	月-金（祝・休日、年末年始を除く） 8:30-17:00	0570-074740

【問い合わせ先】

世田谷区教育委員会教育指導課

電話 03-5432-2703